

千葉労働局発表  
令和4年11月1日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課  
総務課長 神子 真二  
総務企画官 塩田 康夫  
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

## 千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年10月25日(火)から10月31日(月)において、千葉労働局職員4名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該4名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- 10月26日(水) 1名、(職業安定課)
- 10月30日(日) 1名、(船橋公共職業安定所)
- 10月31日(月) 2名、(総務課、東金労働基準監督署)

当該4名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所(ハローワーク)での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。